

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和4年7月28日(木) 開会 15時00分
閉会 16時29分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 7月・8月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第20号 専決したものに承認を求めることについて
専決第20号 専決処分書(稲美町男女共同参画プラン推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について)
- 報告第21号 専決したものに承認を求めることについて
専決第21号 専決処分書(稲美町史編さん委員会設置要綱の制定について)
- 報告第22号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第22号 専決処分書(令和4年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について)

日程第3 議案

- 議案第4号 稲美町放課後児童クラブの指定管理者の指定について

日程第4 協議

- (1) 令和4年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について
- (2) 令和4年度稲美町学校園訪問について
- (3) 令和3年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について(別冊)

日程第5 その他

- (1) 6月分問題行動件数について
- (2) 令和5年度使用教科書展示会実施状況について

- (3) 令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について
- (4) 第2回稲美町社会教育委員会の報告について
- (5) 第1回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について
- (6) 第1回図書館協議会の報告について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	北 口 和 美

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。6月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

北口委員

文化の森課の電子図書館サービスが始まりましたが、滑り出しの状況はいかがでしょう。

山本部長

7月1日から電子図書館サービスを開始いたしておりますが、355冊電子図書を用意しております。今年度中に約1600冊までそろえる予定なのですが、今回夏休みに合わせまして児童書を中心に選書を行っております。以降、さまざまな分野、小説、実用書等を加えまして、3月末までに電子図書を充実させていきたいと考えております。予約状況を見ますと、小中学校にも電子図書館サービスを実施しておりますとPRしておりますので、これからもっと利用者の方が増えてくると思います。

北口委員

夏休みを前にして児童書がたくさんあるというわけですね。

山本部長

図鑑がたくさんありまして、7割近く児童書でそろえさせていただいたので、これから少しずつ大人向けの図書をそろえていきます。

後藤委員

2ページの8月2日の中学校の制服について、夏休みに入ってどこまで進んでいるのか教えていただきたいです。確か業者が決まって、制服の見本を作ったということでしたけど、その後進展はございますか。

野邊課長

制服については、中の着衣について検討をしております。それから制服の上着に付けるワッペンを生徒に募集をかけて、その中から決まってきたという状況です。

後藤委員

もう一点。コミスクの親子教室ということで、保護者の方、地域の方の何か得意なことがあってですね、講師になっていただいて、親子と一緒に体験する、非常にコミスクの活動として、可能性があるのではないかなと思います。これから、例えば俳句が好きであれば、親子俳句でも良いですし、お父さん方で何かスポーツが好きであれば、そういった方を指導者に迎えてみんなで楽しむ、中学生はちょっと難しいかもしれないですね。これからアイデアを出して、広げて行っていただけたらと思います。

野邊課長

母里小学校のコミスクの親子教室は、保護者の方で美術が堪能な方が講師になられて、本来ならば夏休みの宿題なのですが、親子で楽しみながらポスターに挑戦しようということで計画されております。

天満南小学校の方では、オタマトーンという音符の形をしたリコーダーや鍵盤ハーモニカの代わりになるような楽器で、親子で演奏しようという計画されております。

後藤委員

そういう活動をして、親子の会話が弾んで、家庭の雰囲気も良くなることだと思います。期待しております。

教育長

他にございませんか。

次は、日程第2、報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町男女共同参画プラン推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」から報告第22号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和4年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

瀧口課長 (説明内容省略)

北口課長 (説明内容省略)

井上課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

22号の準要保護児童の認定者数ですが、小学校で160名、9.71%、中学校で92名、11.18%、この割合の数値は、ここ2、3年の推移を見たら増えているのでしょうか。

井上課長

2、3年というところの数値は今持っていないのですが、去年と比べますと、認定者数は146名で小学校は増えています。中学校も同じく認定者数は84名でしたので、中学校も増えております。例年の割合ですと、小学校の方は、10%から9%弱で推移しており、中学校の方は10%から11%になっています。全生徒数から考えますと例年通りの認定割合ではないかなと思います。少し今年度は人数が増えているような状況です。

教育長

他にご意見ご質問はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第20号から報告第22号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 「議案第4号 稲美町放課後児童クラブの指定管理者の指定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

先ほど広島県福山市のキャレオス株式会社が指定するに相応しいということで決められましたと報告がありました。それはそれでその通りだと思います。会社の概要ということで2ページから3ページ、介護を中心に実績があるのはわかるのですが、何かを選ぶ時は、その会社なり団体なりの実績あるいは担当者の熱意が採用の大きな要素になったと思うのですが、差し障りのない範囲で具体的にどうだったのか教えていただけますか。

井上課長

現在、小学館集英社プロダクションに委託をさせていただいて、放課後児童クラブの運営をさせていただいています。今回3期目ということで新たに小学館集英社プロダクションを含んでの話で、再度募集をかけさせていただきました。以前から小学館集英社プロダクションにおいては、放課後児童クラブであったり、保育部門の方の仕事を撤退するお話がありましたので、できれば今後も続けてほしいという希望は伝えていたのですが、小学館集英社プロダクションから募集期間に申請がありませんでした。募集期間の間に申請があったキャレオス株式会社の方で6月30日に、プレゼンテーションを行いまして、各委員に評価をしていただきました。キャレオス株式会社は、保育指導、放課後デイサービス、放課後児童クラブの運営をしております。放課後デイサービスにつきましては、広島であったり、兵庫県では姫路市の方で運営をしております。放課後児童クラブにつきましては、広島県で3クラブ運営しております。児童クラブの運営の経験もある、また放課後デイサービスの運営の実績もあり、そういう運営もしているという点でも評価をいただきましたので、今回キャレオス株式会社を指定管理者制度として指定させていただいております。

教育長

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、よって本案は原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議事項(1)「令和4年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果に

ついて」を事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見ご質問があればお願いします。

高田委員

意見というか、お願いというか、26ページの小学校のところの、「どうしてそのようなことをしましたか。」「なんとなく」が42で1番多いわけですね。「なんとなく」は、私にとっては非常に曖昧な言葉ですが、はっきりと言えない子、自分でわからない子に丸をつけさせるのは、この「なんとなく」という言葉がそれなりに重要なのだとは思いますが、ただなんの反省も無く、悪いことをしたということを感じられないのではないかと、今後の指導の中で「なんとなくしたんです。」「なんとなくやったらあかんやんか。」という指導では難しいのではないかと、思うのです。ただアンケートというのは継続して調査して、その傾向を調べることはとても大事なことです。だから、「なんとなく」という言葉を変えて下さいとは言わないです。ただ「なんとなく」という言葉の中に、どんな具体的な要素が含まれているかを先生方がちゃんと見つけられる、調べられる、例えば26ページの「なんとなく」の下、「おもしろそうだったから」「なまいきだから」「だれかにさそわれて」「みんながしていたから」これらは非常に具体的ですよ。おそらく、こういうことだろうと、重なり合ってなんとなくになっているのかな、その下の「その他」が50あるんですよ。50もすごいなと思ったら、その中には、「ケンカ」とか「嫌い」とか「腹が立つ」とか「やられた」とか「やり返す」とか、とても具体的でああそうか、そういうことがあったんだと思うわけです。ですから、この「なんとなく」も大きな塊の中に、いろんな要素があるという事をアンケートで安心してしまおうのではなくて、突き詰めて考えて指導していかないとぼんやりとした指導になってしまうのではないかと心配しております。

瀧口課長

「なんとなく」というのはよくないのですが、この困りごとアンケートは、もちろんいじめを見つけるという面もありつつ、ちょっと陰になっている部分をたくさん出させて、学校の先生に見つけてもらうというものでございます。理由をグッと突き詰めるよりは、これを出させておいて、あとで各学校できちんと指導しています。

教育長

他いかがでしょうか。

後藤委員

小学校については、26ページの上に考察が書いてあります。「困ったことがある」と回答した児童の割合は3.6ポイント増加し、と書いてあります。高田委員がおっしゃっていた「なんとなく」が前回よりも多くなっています。中学校については、29ページのところの考察に、「困ったことがある」と回答した生徒は0.9ポイント増加し、ということで、小学校も中学校もちょっとずつですが、増加傾向にあるというわけで、不登校生の増加ということが全国的にも出ているし、稲美町でも増えてきています。困りごとアンケートの中でも、少しですけども増加傾向にあるということが言えると思います。社会全体の雰囲気は2年少し前からコロナとの閉塞感があり、さらに国際的なウクライナへの侵攻、テレビ等でそういう場面をどんどん見せられると、人権、人命の軽減があって世の中大丈夫なのか、何が起こるか分からないぞという不安感、閉塞感、さらに元総理が撃たれてしまうという恐怖感、やはり子ども達には大人以上に直接影響してくるのではないかなと思います。こういう中にあ

って、学校として子ども達にこれに慣れてはいけないよ、これは異常なことなんだよと、機会があるごとに言っていかなければならないのではないかと、ああまた亡くなった、また子どもが泣いている、誰かが後ろから撃たれる、ああそう、ということになると、命の大切さとか命をみんなですべて支えていくか社会の仕組みに対する信頼感、ルールの大切さとか非常に危うくなってくると思いますし、人命の軽視から来るのは人権の軽視ということになってくる、そういう風潮がずっと出てくるのではないかと、それに対して機会を捉えて、そういう風潮に流されないようにしようねという指摘といますか、子ども達への言葉といますか、必要なのではないかなと思います。

子ども達に一番恐れるのは、どうせ人間なんて勝手に力の強い者が好き勝手にするでしょう、ということになると、ほんとに大変なことになると思うので、それはみんなで防がないといけないし、許してはいけないんだというメッセージを学校としては発する必要があるのではないかと思います。直接そのことについて言うわけではないけども、機会を捉えてみんなでお互い大切にしてやっていく、根本的な大切さをもう一度確認するようなことをまた大事にしてほしいなと思います。

瀧口課長

この間の人権わくわくスクールでは、多くの保護者と子どもから楽しかったという声を聞きました。なかなか校外学習に行けていない子ども達も、そういった楽しい体験を楽しいと、それが普通であったのに普通にできない、いろいろなところで生徒指導担当者と人権教育関係者と話をしていこうかなと思います。

本多委員

このアンケートは、全員記名式でしょうか。困っていることがあっても回答できない生徒さんは多いと思うのです。困りごとがあると回答した中学校ですけども、40人に対して3倍の数の回答で周りにそういう子がいるというような回答も出ていますので、数字として上がっていない部分を大事に見て欲しいなと思います。クラスの雰囲気や敏感に感じる子にとっては、困っている人がいるクラスっていうのは、ほんとに居づらい、しんどい思いをしてその事が不登校に繋がるということもあると思いますので、そういったことも注意して見ていただきたいと思います。

瀧口課長

アンケートが全てではないので、アンケートにない部分も見ていきます。

教育長

次は(2)「令和4年度稲美町学校園訪問について」を事務局から説明願います。

奥課長

(説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は(3)「令和3年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について」を事務局から説明願います。

井上課長

(説明内容省略)

北口課長

(説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

水辺の里公園の活動について、工夫しながらされているなど見ているのですが、蛍の数が110匹、これはこれまでに比べるとかなり多い方でしょうか。

北口課長

令和3年度は、水辺の里公園の蛍から卵を採取して、それを水辺の里公園の水槽で育てたものを放流して110匹は確認できました。昨年度に比べて大変多い蛍が飛んでいます。

後藤委員

10年ほど前から蛍の話が出て、やっとここまでということで喜ばしいことだと思っております。ますます多く飛びますようによろしくお祈いします。

稲美町の水辺の里公園で蛍が見られる、このあたりでそういったところは少ないですもんね。だいたい北の方へ行かないと、鑑賞会まで出来るところはないので、ちょっと稲美町の売りになるのではないのでしょうか。

北口課長

令和3年度は、コロナが調度流行っていたので、大きく広報というか新聞とかそういったもので呼びかけというのはしていなかったのですが、みなさん稲美町といえば蛍というのが伝わっているのか、何も宣伝していなくても、多くの方に見に来ていただけました。今年度も変わらず多くの方に見に来ていただいています。

教育長

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第4、その他(1)「6月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「令和5年度使用教科書展示会実施状況について」及び(3)「令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について」を事務局から説明願います。

野邊課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「第1回稲美町社会教育委員会の報告について」から(6)「第1回図書館協議会の報告について」を事務局から説明願います。

北口課長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、8月24日(水)ですので、よろしく願いいたします。24日は定例教育委員会の前(13:30から)に「総合教育会議」を開催する予定としておりますので、併せてよろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。